

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける令和5年度福島県立医科大学上半期医薬品単価購入契約について、次のとおり落札者を決定したので、公立大学法人福島県立医科大学特定調達契約事務取扱細則（平成31年2月1日細則第23号。以下「特定調達細則」という。）第15条第2項の規定により公告する。

令和 5年 5月 2日

公立大学法人福島県立医科大学理事長 竹之下 誠一

1 随意契約に係る物品等の名称及び数量

公立大学法人福島県立医科大学附属病院において使用する医薬品 計 19点

- (1) ポマリストカプセル2mg 104カプセル
- (2) テセントリク点滴静注1200mg 20mL 88瓶
- (3) イラリス皮下注射液 150mg 26瓶
- (4) ダラキューロ配合皮下注15ml 91瓶
- (5) ベクルリー点滴静注用100mg 538瓶
- (6) ユルトミリスHI点滴静注300mg/3mL 123瓶
- (7) バビースモ硝子体内注射液120mg/mL0.05mL/瓶 605瓶
- (8) レミケート点滴静注用100 100mg 1284瓶
- (9) リプレガル点滴静注用3.5mg 3.5mL 214瓶
- (10) アバスチン点滴静注用400mg/16mL 533バイアル
- (11) ステラーラ皮下注45mgシリンジ 0.5mL 111筒
- (12) パージェタ点滴静注420mg/14mL 278瓶
- (13) ジーラスタ皮下注3.6mg 0.36mL 320筒
- (14) アイリーア硝子体内注射用キット40mg/mL 2,804筒
- (15) デファイテリオ静注200mg 129バイアル
- (16) オブジーボ点滴静注240mg 24mL 604瓶
- (17) イミフィンジ点滴静注500mg 10mL 80瓶
- (18) キイトルーダ点滴静注100mg 4mL 708瓶
- (19) ヤーボイ点滴静注液50mg 10mL 88瓶

2 契約事務を担当する所属の名称及び所在地

公立大学法人福島県立医科大学医事課
福島県福島市光が丘1番地

3 随意契約の相手方を決定した日

令和5年3月29日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所

株式会社エフエスユニマネジメント
東京都港区芝浦3丁目4番1号

5 随意契約に係る契約金額（単価、消費税抜）

- (1) 274,161円
- (2) 502,399円
- (3) 1,358,373円
- (4) 396,552円
- (5) 56,000円
- (6) 629,053円
- (7) 146,014円
- (8) 48,788円
- (9) 234,935円
- (10) 100,700円
- (11) 335,925円
- (12) 179,300円
- (13) 95,096円
- (14) 117,299円
- (15) 491,735円
- (16) 317,080円
- (17) 364,080円
- (18) 191,097円
- (19) 374,834円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約とすることとした理由

公立大学法人福島県立医科大学特定調達契約事務取扱細則第14条第1号